

# 障害者雇用促進セミナー

～精神・発達障害者の雇用と職場定着に向けて～

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるために、「精神障害・発達障害の障害特性」について、「共に働く上での配慮」などを、支援事例とともにご紹介します。

また、職場において精神・発達障害者を支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための講座を開催します。

日時

平成30年**9月11日（火）** 13:30～17:00

受付は13:00から行います。

場所

エル・おおさか本館 エル・シアター（大阪府立労働センター）  
大阪府中央区北浜東3-14

定員

600名（先着順）

対象者

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込みください。  
受付開始は、8月1日（水）から 定員になり次第、締め切りといたします。

※ 当日、広報等に使用するため、写真撮影をさせていただきます。ご了承ください。

## プログラム

- ▶ 障害者雇用に関する法制度について
- ▶ 『精神・発達障害者の障害特性と配慮について』  
講師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部  
大阪障害者職業センター 次長 岡野 真理 氏
- ▶ 『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』  
「職場定着に向けた支援事例の紹介」  
「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ▶ 障害者に関する大阪府の施策等



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定



厚生労働省

主催：大阪労働局 大阪府

後援：公益社団法人 全国重度障害者雇用事業所協会 一般社団法人 大阪府雇用開発協会

# 障害者雇用促進セミナー参加申込書

セミナーのお申し込みは、この参加申込書に必要事項を記入いただき、以下のFAX番号まで送信してください。また、セミナー当日もこの参加申込書をご持参ください。

受付開始は、**8月1日（水）**からです。受付開始前のFAXはご遠慮ください。

**<FAX : 06-4790-6315>**

※手話通訳が必要な場合や車椅子でご参加される場合等は、備考欄にその旨をご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー以外の目的には使用しません。

※締め切り後に申し込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

ふりがな	ふりがな
氏名	会社名
TEL	FAX
備考	

**エル・おおさか 本館**  
2階 エル・シアター  
(大阪府立労働センター)  
大阪市中央区北浜東3-14

京阪・地下鉄谷町線「天満橋」駅より西へ300m  
京阪・地下鉄堺筋線「北浜」駅より東へ500m  
地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅より東へ1,200m  
JR東西線「大阪天満宮」駅より南へ850m



## お知らせ

**平成30年4月1日から 障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、  
法定雇用率が、2.2%に引き上げられました**

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率に相当する割合で障害者を雇用する義務があります。

## 平成30年度「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催予定

- ◆開催予定： 第3回 **平成30年12月4日（火） 損害保険ジャパン日本興亜(株)会議室**
- 第4回 **平成31年3月4日（月） エル・おおさか南館**

(開催に合わせて、大阪労働局のHPに「ご案内」を掲載します)

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/mokuteki\\_naiyou/jigyounushi/3007annai.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/mokuteki_naiyou/jigyounushi/3007annai.html)

- ◆上記講座の他、各セミナーでは障害のある方の雇用・定着に向けた講演等も併せて実施します。

**事業所への出前講座もあります**

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。